

【全国対象】
環境省 断熱リフォーム支援事業について

令和6年2月20日



公益財団法人北海道環境財団
HOKKAIDO ENVIRONMENT FOUNDATION

1. アンケート結果 (1)

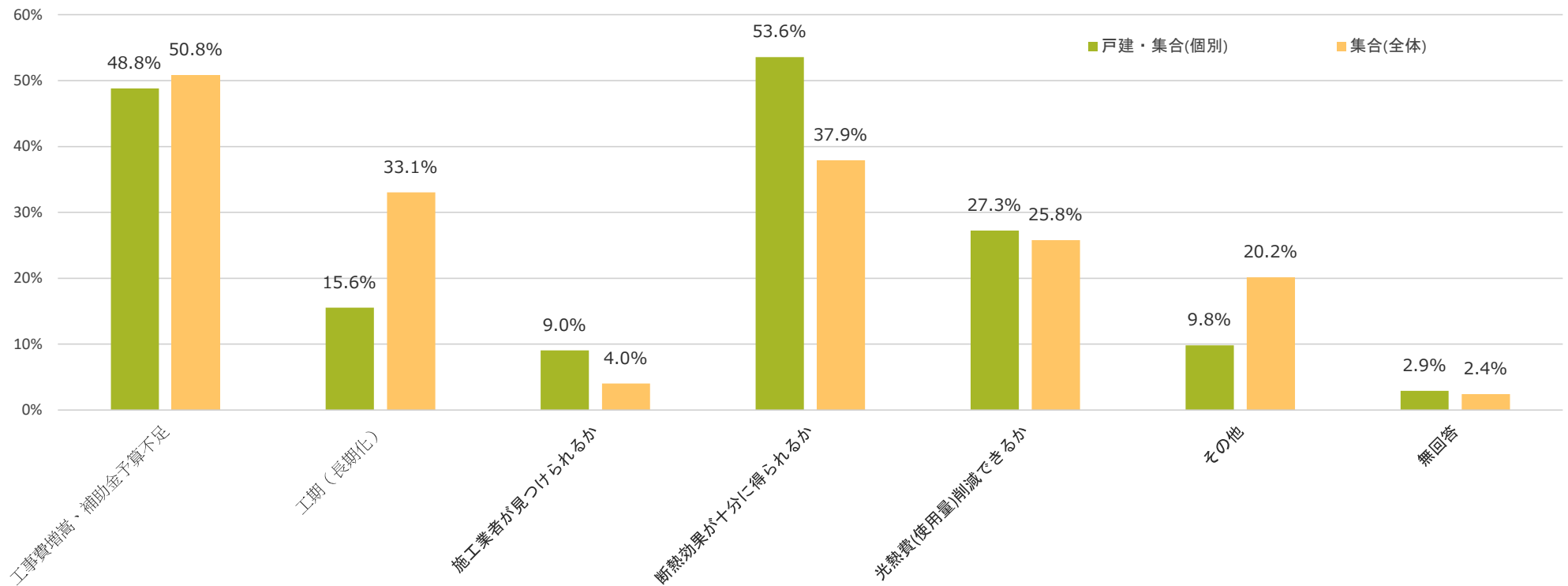
(1) 調査概要

- 調査対象 R3年度に補助金を受けた事業者（改修後居住1年目）とR2年度に補助金を受けた事業者（改修後居住2年目）
- 調査方法 郵送調査（回答は郵送またはWEB）
- 改修結果 総数 1,614件 / 1,702件（回収率94.8%）

住宅区分	令和3年度補助事業者(1年目)	令和2年度補助事業者(2年目)
集合全体	124/134件(回収率92.5%)	60/73件(回収率82.2%)
戸建て・集合(個別)	752/782件(回収率96.2%)	678/713件(回収率95.1%)
総数	876/916件(回収率95.6%)	738/786件(回収率93.9%)

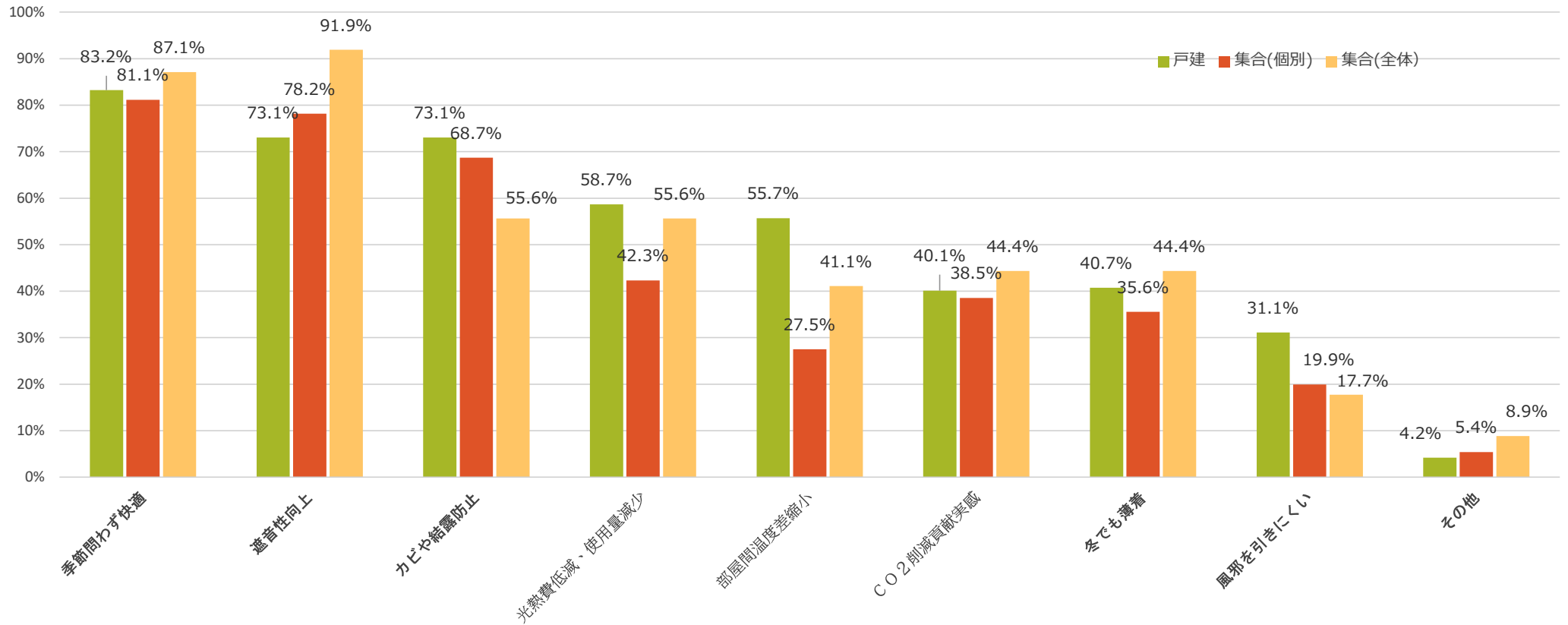
1. アンケート結果（2）

断熱改修工事の際に心配と感じたこと



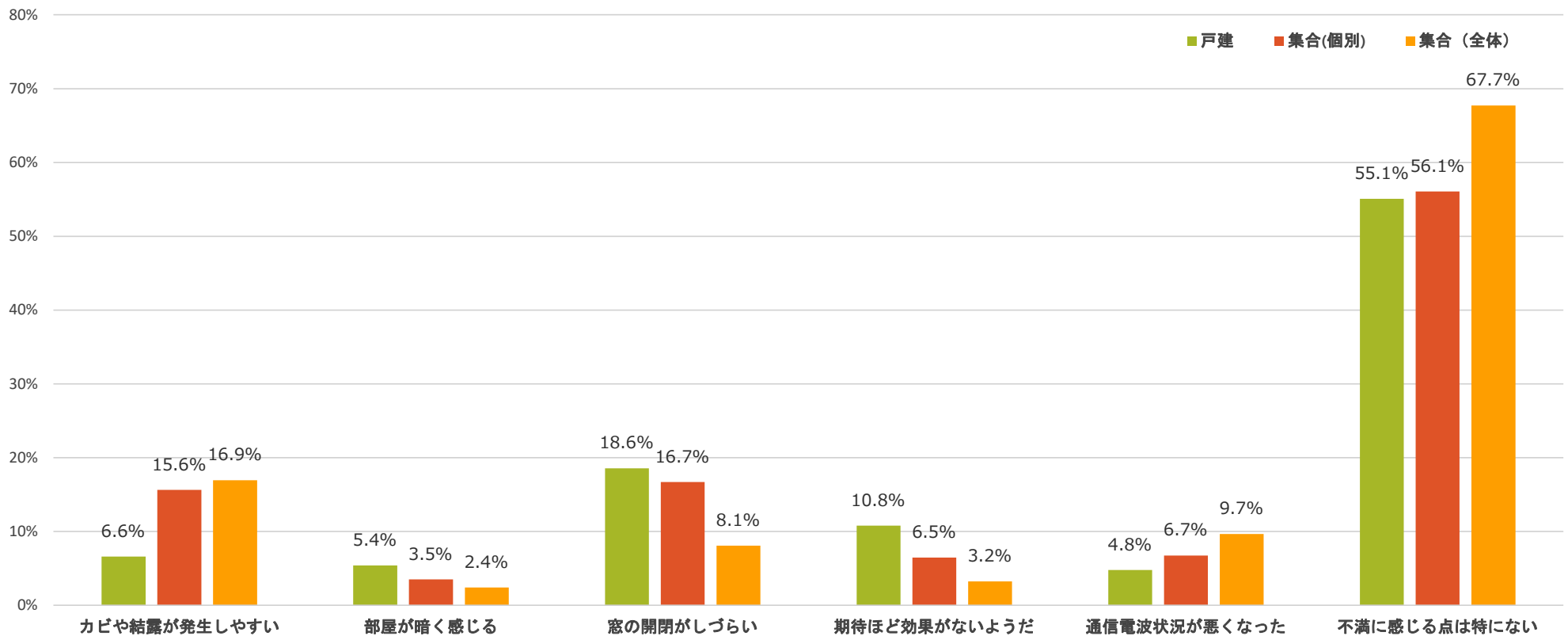
1. アンケート結果（3）

改築後の住み心地（評価点）



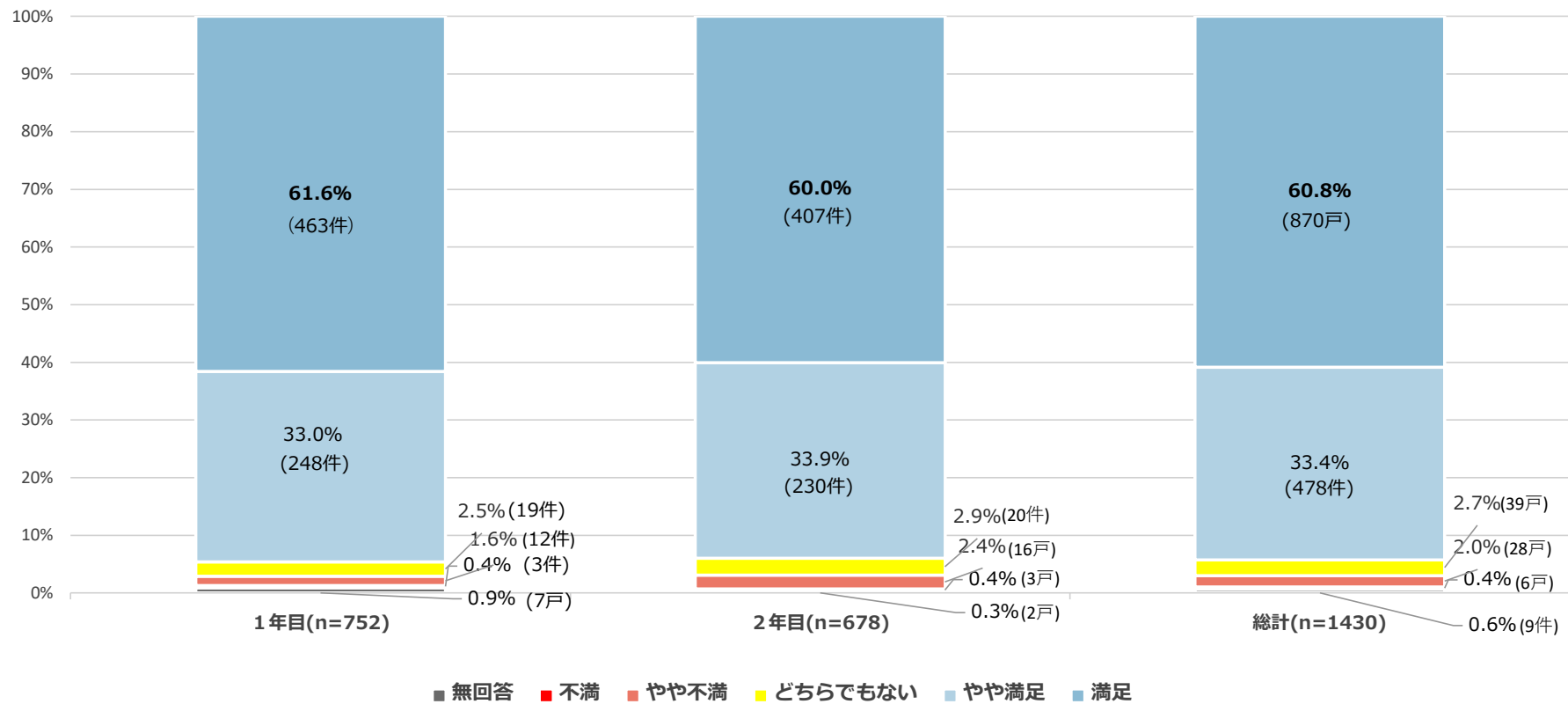
1. アンケート結果紹介（4）

改修後の住み心地（不満な点）



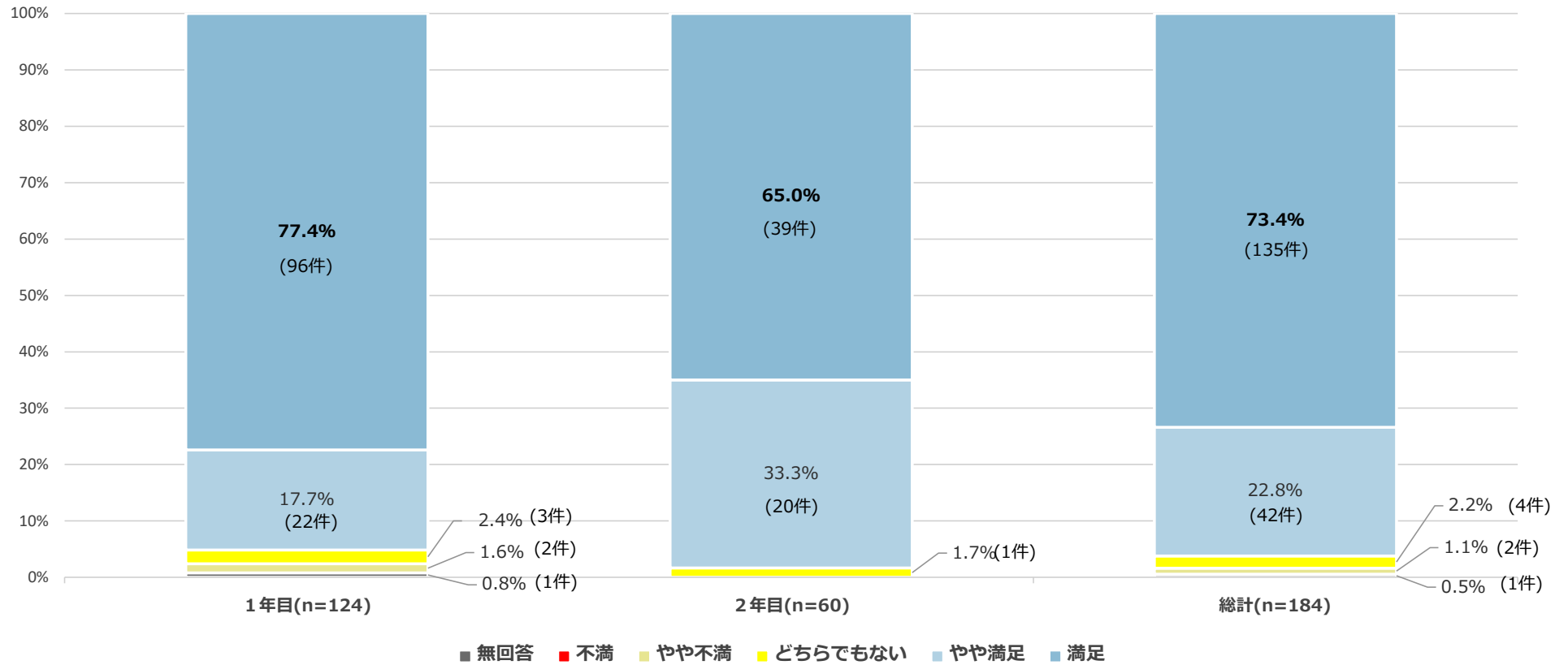
1. アンケート結果（5）

総合的な満足度（戸建・集合個別）



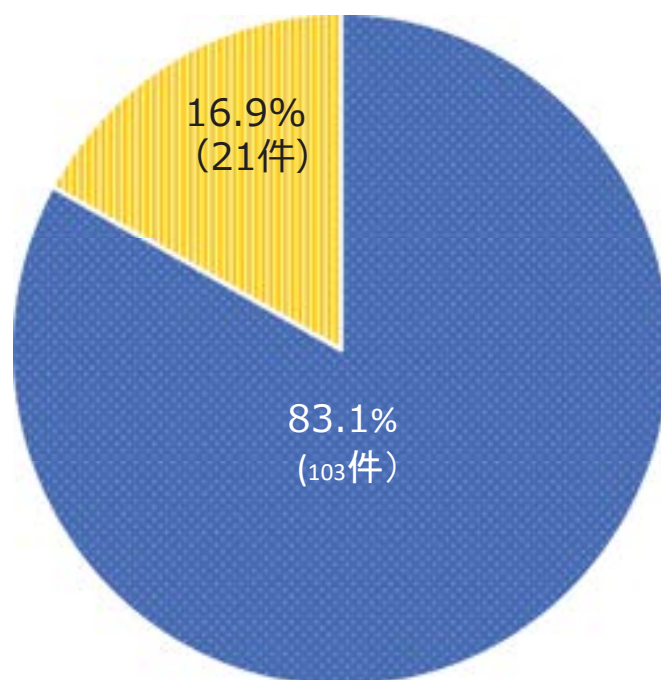
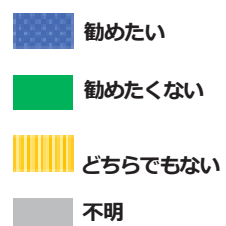
1. アンケート結果（6）

総合的な満足度（集合全体）

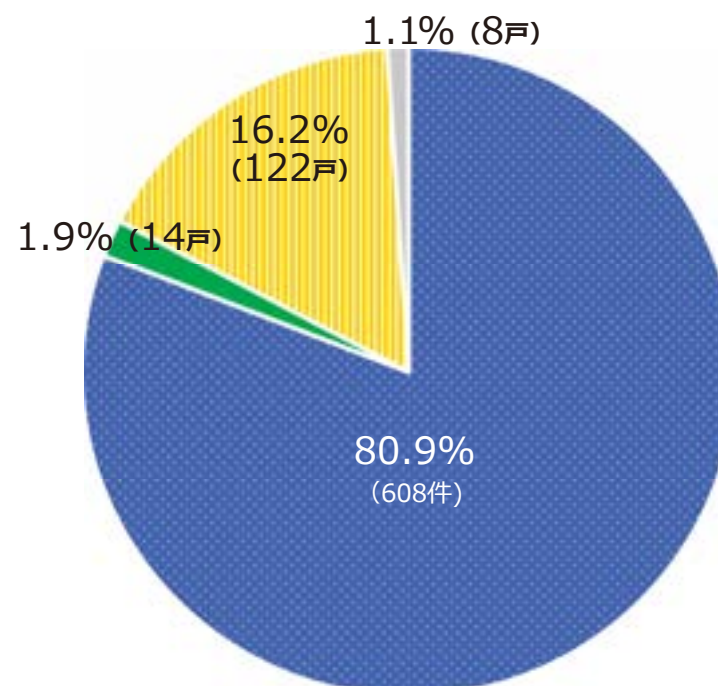


1. アンケート結果（7）

断熱改修工事を勧めたいですか



集合(全体) : n=124



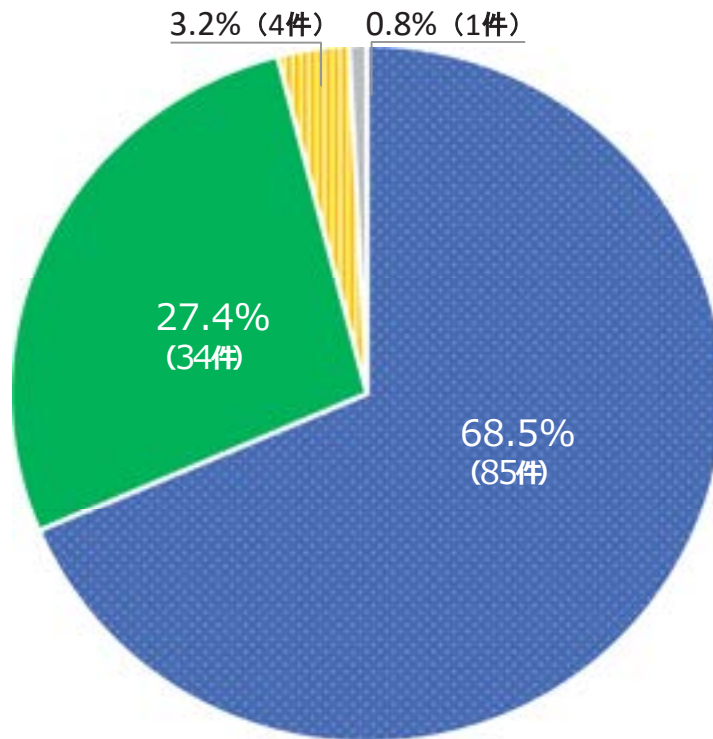
戸建・集合(個別) : n=752

注：上記の「件数」は管理組合ごとの申請件数（≠戸数）

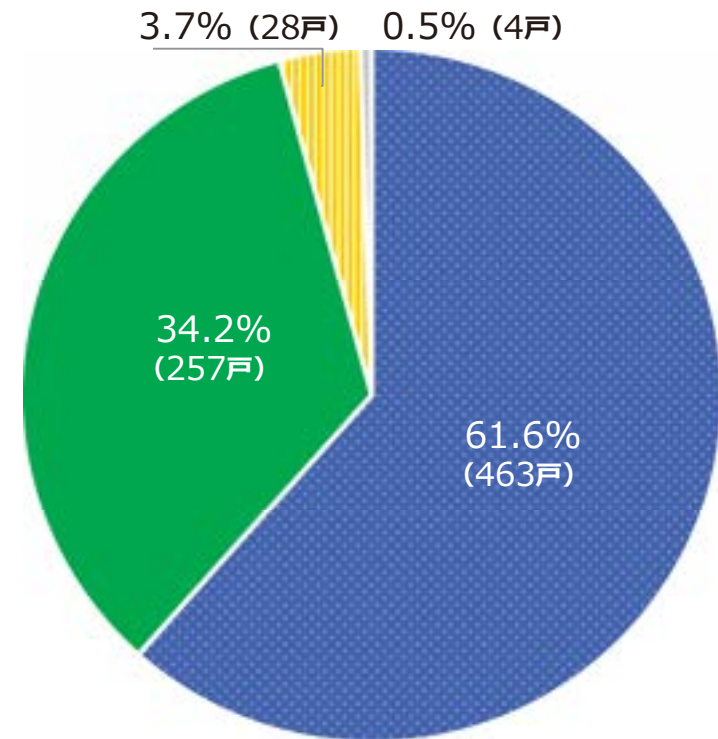
1. アンケート結果 (8)

補助金が後押ししましたか

- おおいになった
- 後押しになった
- あまり関係なかった
- 無回答



集合(全体) : n=124



戸建・集合(個別) : n=752

注：上記の「件数」は管理組合ごとの申請件数（≠戸数）

2. 断熱リフォームの実例（1）

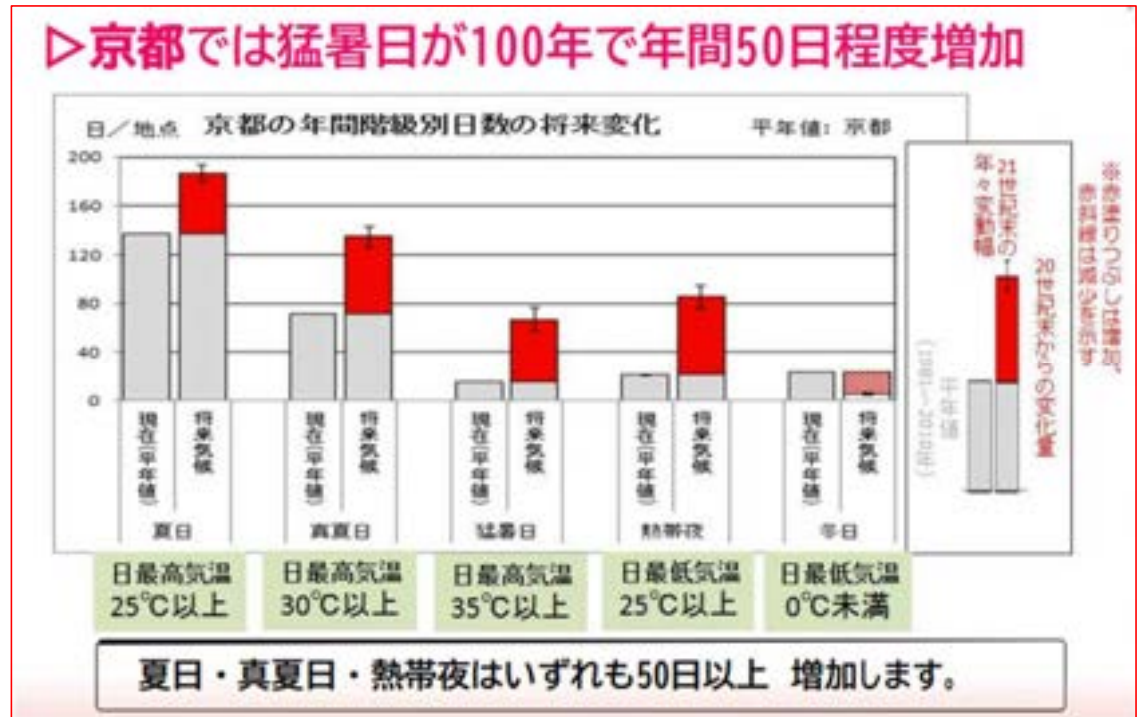
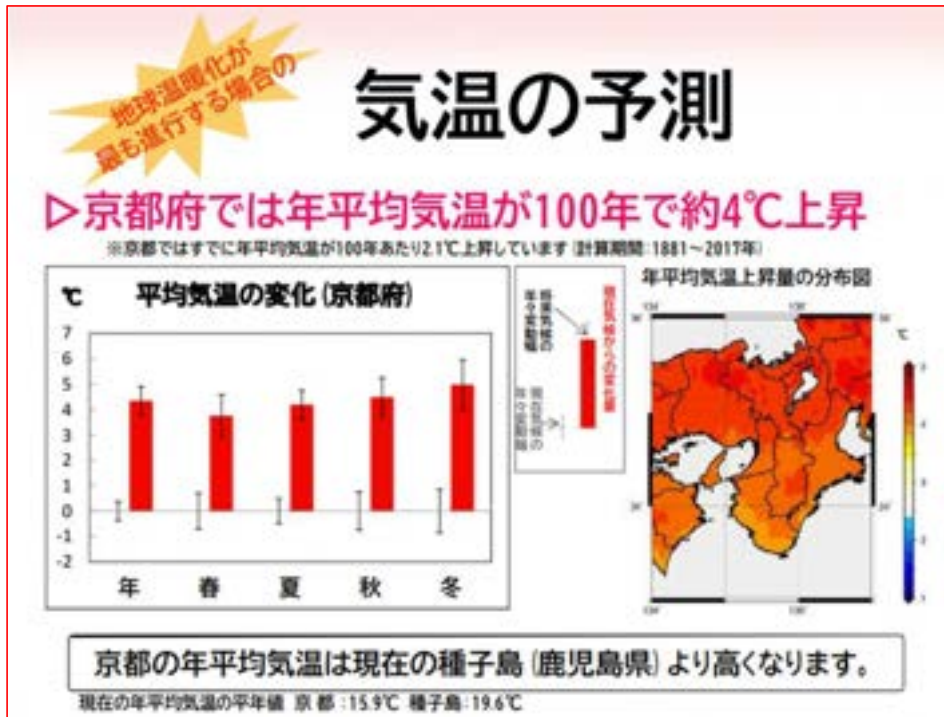
	天井	外壁
改修前		
改修後		

2. 断熱リフォームの実例（2）



3. 京都府について (1)

京都府の21世紀末の気候 (京都気象台 (抜粋))



3. 京都府について（2）

京都府地球温暖化対策推進計画（抜粋）

- 家庭におけるエネルギー消費には住宅の断熱性能が深く関係しており、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）等、住まいの断熱性能の向上と省エネ、創エネを組み合わせた建築物をさらに普及させ、温室効果ガスの削減を進める必要があります。また、住宅の断熱性能向上は、光熱費の削減だけでなく、健康や快適性にもメリットがあることや、ヒートショックのリスク低減に繋がるなど、暮らしの質の向上の視点からの普及促進策が必要となります。（21頁）
- ■ 建築物における省エネ性能評価・表示制度の充実等により、健康で快適に暮らせる断熱性能の高い建築物の普及を促進します。（37頁）
- ■ リフォーム会社・工務店等と連携し、住宅の定期点検や水まわりリフォーム等を機に比較的取り組みやすい省エネ改修（窓断熱など）の推進を図ります。（〃）

3. 京都府について（3）

京都府住生活基本計画（抜粋）

成果指標	現状値	目標値
【重点目標Ⅰ 人とコミュニティを大切に作る共生の京都府】		
・ 民間賃貸住宅のうち、一定の断熱性能を有し遮音対策が講じられた住宅の割合	0.6 割 (平 30)	1.2 割 (令 12)
・ 高齢者の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合	14.9% (平 30)	22% (令 12)
【重点目標Ⅱ 地域の文化と新たな価値を伝え創造する京都府】		
・ リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	3.5% (平 30)	6% (令 12)
・ 一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率	23.6% (平 30)	60% (令 12)

4. 補助事業の概要（1）

全国対象

環境省補助事業

既存住宅における 断熱リフォーム支援事業

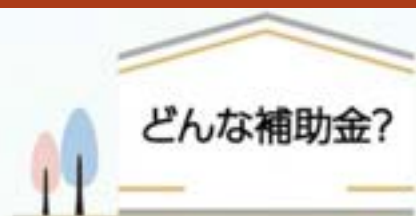


公益財団法人北海道環境財団
HOKKAIDO ENVIRONMENT FOUNDATION

4. 補助事業の概要（2）

どんな補助金？

4. 補助事業の概要（2）

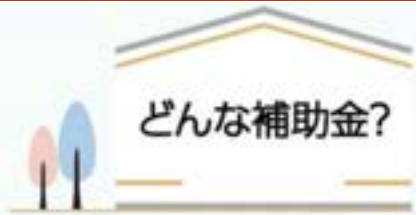


財団に**登録された製品**を使って
おうちの**断熱改修**を行うための
補助金です

4. 補助事業の概要（2）

どんな補助金？

4. 補助事業の概要（3）



リフォーム工事の対象

トータル断熱

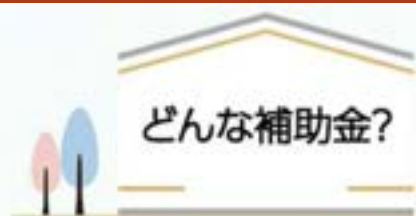
天井、外壁、床、窓の改修

居間だけ断熱

窓の改修



4. 補助事業の概要（4）



次の場合は補助対象外です。

- ・既に契約や工事を行った場合は補助対象外です。
- ・店舗や事務所は対象とはなりません。
- ・常時住んでいない別荘や空き家は対象とはなりません。

4. 補助事業の概要（5）

CHECK

財団の登録製品を使って、
おうちの断熱改修を行う補助金。

次の場合は補助対象外

- ・既に契約や工事を行った場合は補助対象外です。
- ・店舗や事務所は対象とはなりません。
- ・常時住んでいない別荘や空き家は対象とはなりません。

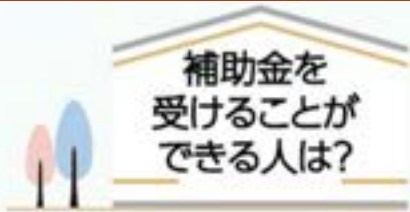
トータル断熱 = 天井、外壁、床、窓の改修
居間だけ断熱 = 窓の改修

※詳細は必ず公募要領でご確認ください。
「北海道環境財団 断熱リフォーム」で検索

4. 補助事業の概要（7）

補助金を受けることができる人は？

4. 補助事業の概要（7）



トータル断熱

居間だけ断熱



所 有



区分所有

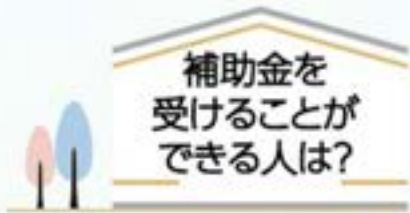


管理組合

会社所有物件や賃貸住宅も対象



4. 補助事業の概要（9）



空き家・別荘



店舗・事務所

4. 補助事業の概要（10）

CHECK

同居の居住者(原則、
所有者の親族)もOK

- 1・戸建住宅を所有している人
- 2・集合住宅を区分所有している人
- 3・集合住宅の管理組合

など

注意

空家や別荘などの常時居住していない家や、店舗・事務所は対象外

4. 補助事業の概要 (11)

補助金はどれくらい？

4. 補助事業の概要 (11)



補助率

補助対象となる経費の **1/3**

上限額

戸建住宅 **最大120万円**
玄関ドアも改修する場合は
上限額5万円を含む

集合住宅 **最大 15万円/戸**
玄関ドアも改修する場合は
上限額20万円/戸

4. 補助事業の概要 (13)



補助率:1/3



- +
- ・エアコン
 - ・熱交換型換気設備

⇒ 最大
5万円を補助 ※



- +
- ・家庭用蓄電システム
 - ・家庭用蓄熱設備
(エコキュート等)

⇒ 最大
20万円を補助 ※

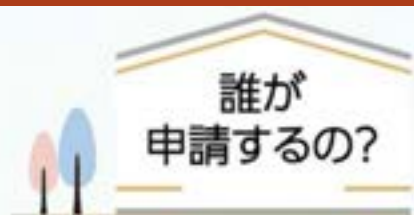
※要件があります。



4. 補助事業の概要（14）

誰が申請するの？

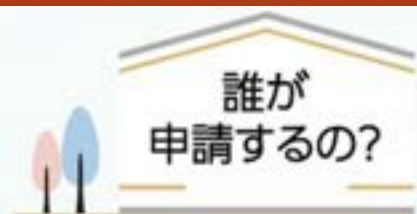
4. 補助事業の概要（14）



住宅の所有者又は手続代行者が行います

公募要領や記入例に沿って
必要書類を揃えれば申請は可能

4. 補助事業の概要（16）



工務店→申請代行

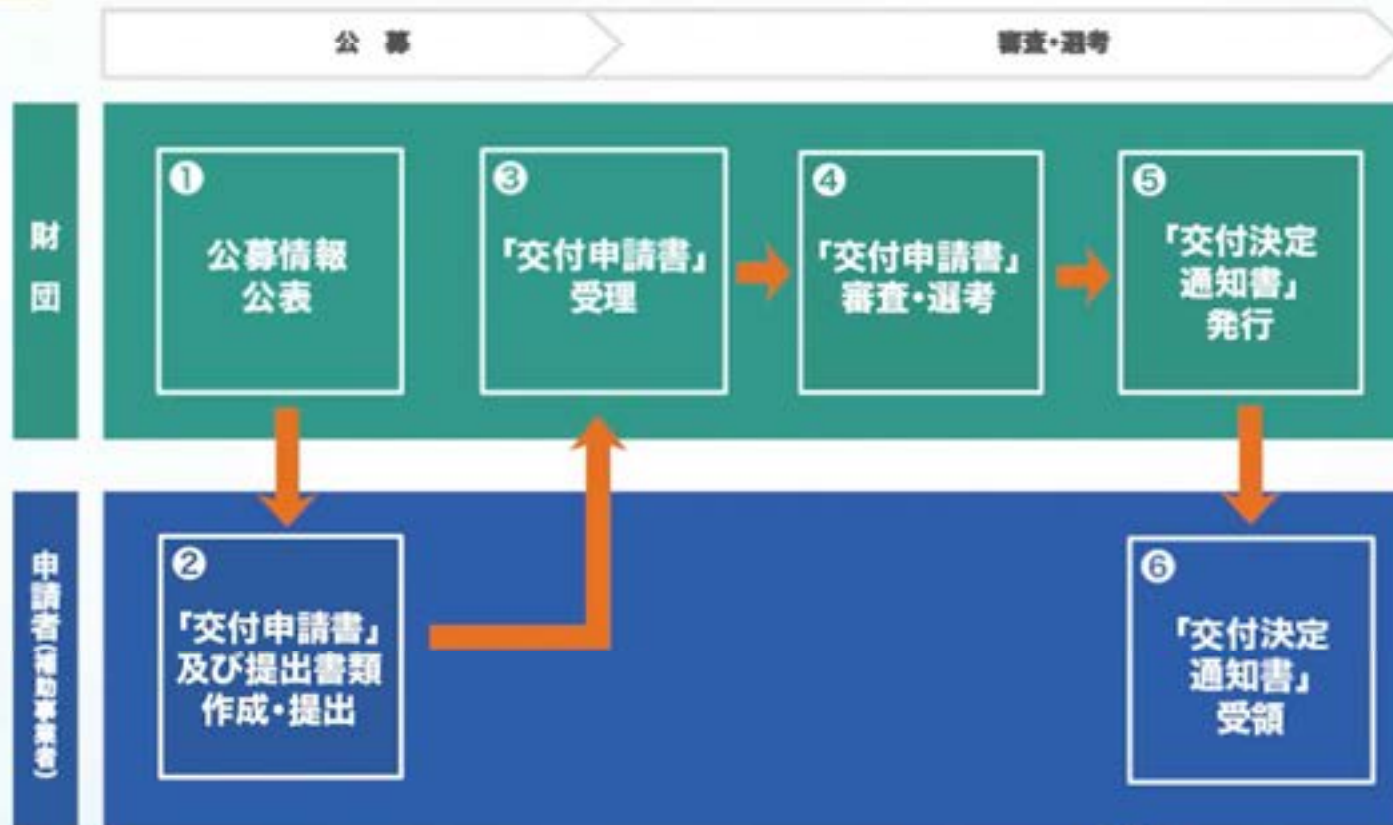
手続代行者による申請もOK

手続代行者となるための事前登録
は不要です

4. 補助事業の概要（17）

申請手続きについて

4. 補助事業の概要 (18)



※補助金を受けた管理組合・所有者等(補助事業者)は事業完了後2年間、定期報告アンケートを提出する義務があります

【参考1】公募のご案内

環境省による事業

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
既存住宅における断熱リフォーム支援事業

【令和6年1月公募】

公募要領 (トータル断熱)

<公募期間>

令和6年1月24日(水)～令和6年3月1日(金)

<完了報告期限>

令和6年10月31日(木)必着

※今回の公募は「戸建住宅」「集合住宅(個別)」のみです。
「集合住宅(全体)」の公募はありません。



環境省による事業

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
既存住宅における断熱リフォーム支援事業

【令和6年1月公募】

公募要領 (居間だけ断熱)

<公募期間>

令和6年1月24日(水)～令和6年3月1日(金)

<完了報告期限>

令和6年10月31日(木)必着

※今回の公募は「戸建住宅」「集合住宅(個別)」のみです。
「集合住宅(全体)」の公募はありません。



【参考 2】 京都府の21世紀末の気候

21世紀末の気候の予測について



第9巻：高いレベルの排出

第9巻：低いレベルの排出

第9巻：中間レベルの排出

第9巻：2℃未満の目標を想定

第9巻：2℃未満の目標を想定

第9巻：2℃未満の目標を想定

第9巻：2℃未満の目標を想定

第9巻：2℃未満の目標を想定

第9巻：2℃未満の目標を想定

第9巻：2℃未満の目標を想定

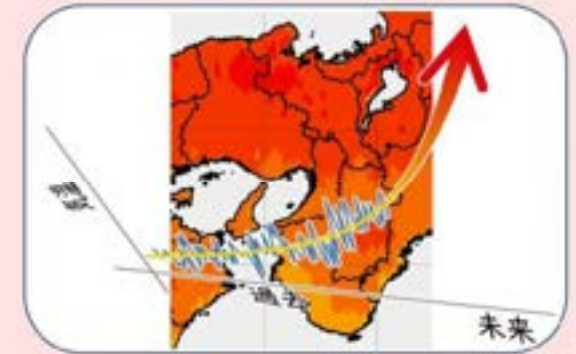
第9巻：2℃未満の目標を想定

第9巻：2℃未満の目標を想定

第9巻：2℃未満の目標を想定

京都府の21世紀末の気候

地球温暖化が最も進行する場合の気温や降水の予測



京都府の気候変動に関する情報 (京都府)
<http://www.jma-net.go.jp/kyoto/kyoto9.html>

地球温暖化予測情報第9巻 (全国版)
<https://www.data.jma.go.jp/codinfo/GWP/index.html>

京都地方気象台

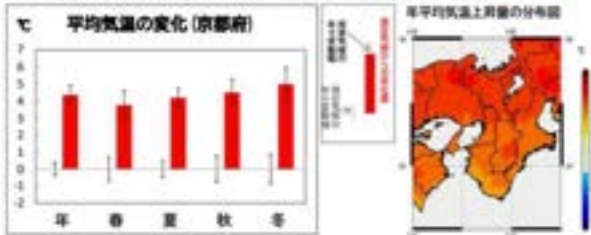


(二次元コード)

気温の予測

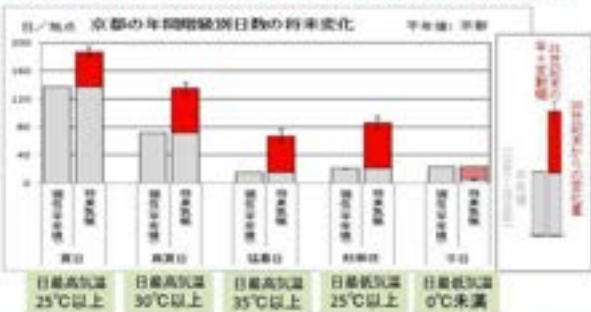
▷京都府では年平均気温が100年で約4℃上昇

(※京都府ではすでに年平均気温が100年あたり0.2℃上昇しています。計算期間：1881～2017年)



京都の年平均気温は現在の種子島 (鹿児島県) より高くなります。
現在の年平均気温の平均値 京都：15.9℃ 種子島：13.4℃

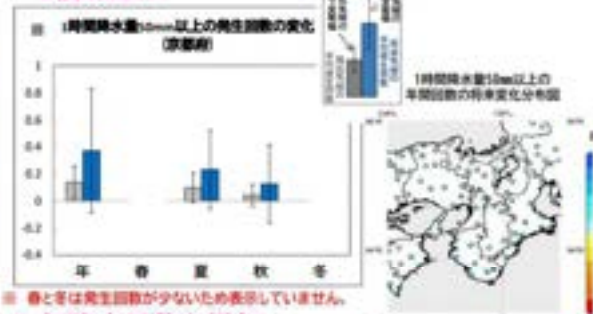
▷京都では猛暑日が100年で年間50日程度増加



夏日・真夏日・熱帯夜はいずれも50日以上 増加します。

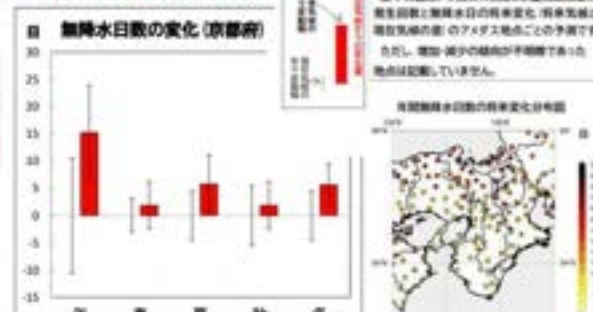
雨の予測

▷1時間降水量50mm以上の発生回数が100年で2倍以上に



※ 春と冬は発生回数が少ないため表示していません。

▷無降水日数も増加



<注意> 分布図については、発生数の変化傾向に留意せず、年の平均的な変化傾向を捉えるようにしてください。

【参考 3】京都府地球温暖化対策推進計画（抜粋）

京都府地球温暖化対策推進計画

令和3年3月策定
令和5年3月改定

京都府

目次

I 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
1-1 令和3（2021）年3月策定の経緯	1
1-2 令和5（2023）年3月改定の経緯	3
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	3
4 対象とする施設の種類など	4
5 計画の策定手法	5
II 現状と課題	6
1 京都府の現状特性と気候変動の影響	6
1-1 京都府の気候特性	6
1-2 気候変動の影響	7
1-3 京都府における気候変動の将来予測	9
2 京都府の地球温暖化対策の現状と課題	12
2-1 京都府の地球温暖化対策の推進状況	12
2-2 京都府内の温室効果ガス削減量	15
2-3 温室効果ガス削減量の削減率	17
2-4 京都府の削減可能なカーボン・クレジットの状況	17
2-5 京都府の地球温暖化対策の課題	18
III 計画の目標及び基本的な考え方	24
IV 温室効果ガス削減を促進する施策の推進	26
1 京都府内の温室効果ガス削減量の削減率	26
1-1 京都府の削減率の向上・維持の考え方	26
1-2 温室効果ガス削減量の削減率	27
2 温室効果ガス削減の目標	28
2-1 削減目標及び削減目標の設定	28
2-2 各部門別の削減目標	29
3 目標達成のための取組方針	30
3-1 削減率向上取組の方針	30
3-2 削減の促進となる取組	31
3-3 目標達成に向けた取組	32
3-4 効果的な取組の推進	33
V 気候変動の影響への適応策の推進	46
1 気候変動の影響	46

1-1 気候変動における気候変動の影響	46
1-2 京都府における気候変動の影響	50
2 適応策に関する基本的事項	56
2-1 推進方針	56
2-2 基本の考え	58
3 適応策の推進方針	58
3-1 適応策の推進の方針	58
3-2 京都府に与える影響が大きい施設の種類	59
3-3 適応策の推進体制の充実・強化	64
VI 計画の進行管理	66
1 計画の推進体制	66
2 計画の進捗状況の把握	66
3 計画の見直し	66
参 考 資 料	67
1 削減目標の算定方法	68
2 温室効果ガス削減量の削減率の算定方法	69
3 削減率算定（5ヶ数値）	71

【参考 4】京都府住生活基本計画（抜粋）

京都府住生活基本計画

令和4年3月
京 都 府

目 次

1の位置付け	1
目的と背景	
位置付け	
変	
構成	
基本計画の策定について	
2府の住生活をめぐる現状と課題	3
労働形態の変化及び住宅政策等に係る課題	
高齢	
での取組状況	
3政策の基本的な方針	28
な方針	
種及び目標	
4施策への展開	30
策の目標と基本的な進路	
達成に向けた施策	
策を担う体制	
5及び住宅地の供給に関する方針	44
宅の供給の目標量	
供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域	

第1章 計画の位置付け

1の位置付け

目的と背景

住生活基本計画は、住生活基本法（平成18年法律第41号）第17条第1項の規定に
の区域内における住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な
めるものです。

国の住生活基本計画（全国計画）に即してこれまで策定してきており、当初は
に策定し、その後、概ね3年ごとに見直しを行いながら平成28年1月に平成
成27年度（令和7年度）を計画期間として策定しました。

国の見直しから概ね3年間は経過し、また、新たな国の住生活基本計画（全国
3年3月に策定されたことを受け、この間の本格的な少子高齢化や人口減少の
自然災害の頻発・激甚化など社会経済情勢等の変化等を踏まえ、今後10年間（令
和12年度）の計画として新たに策定したものです。

位置付け

令和元年10月に策定された府政運営の指針である「京都府総合計画（京都府実
が新型コロナウイルス感染症が及ぼしている影響を点検し、対応コロナ・PHEIC
見据えた京都府総合計画推進のための取組方針である「京都府 対応 コロナ・
期（令和3年6月）」、そして、令和3年3月に策定された国の住生活基本計画
を踏まえたものであり、「京都府建設交通部インフラ長寿命化計画（行動計画）」
画として別決定めている「京都府府営住宅等長寿命化計画」と併せ、京都府の
る基本的な計画となるものです。

住生活基本計画の主要な施策である住でセーフティネットの構築をより促進するた
に京都府貸付住宅供給促進計画を策定します。

令和3年度から令和12年度までの10年間とします。
計画に即して、社会情勢の変化や事業実績等を踏まえ、概ね3年毎に計画の見
す。

集合住宅の省CO2化促進事業(経済産業省連携事業)

①デコ活
ECOPLANET.COM



【令和6年度予算(案) 3,450百万円(3,450百万円)】

【令和5年度補正予算額 1,390百万円の内数】

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

1. 事業目的

- エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH(ゼッチ)の更なる普及、高断熱化の推進。
- エネルギー価格高騰への対応にも資する、現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省エネ・省CO2化。
- 2030年度に目指すべき住宅の姿としては、新築される住宅についてZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減(2013年度比)に貢献することを目指す。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

(1)集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

①新築低層ZEH-M(3層以下)への定額補助:40万円/戸

②新築中層ZEH-M(4、5層)への定率補助:補助率1/3以内

③新築高層ZEH-M(6~20層)への定率補助:補助率1/3以内

④上記に蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材(CLT(直交集成板))を一定量以上使用、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合の別途補助:蓄電システム2万円/kWh(上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台)など

(2)既存集合住宅の断熱リフォーム:補助率1/3以内(上限15万円/戸(玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸))

(3)省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う(委託)

※①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。
※③について、補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業については、優先採択枠を設ける。

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業/委託事業

■補助対象・委託先 住宅取得者等

■実施期間 平成30年度~令和7年度

4. 補助対象の例

(1) 省エネ・省CO2化

①低層ZEH-M

②中層ZEH-M

③高層ZEH-M



④①~③に併せて蓄電システムを導入、CLTを一定量以上使用等に別途補助



(2) 断熱リフォーム

上二階断熱
高性能建材を用いた断熱改修

屋根だけ断熱
主要居室の部分断熱改修が可能



お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341

戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業
(経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和6年度予算(案) 7,550百万円(6,550百万円)】
【令和5年度補正予算額 1,390百万円の内訳】

戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH(ゼッチ)の更なる普及、高断熱化の推進。
- エネルギー価格高騰への対応にも資する、現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省エネ・省CO2化。
- 2030年度に目指すべき住宅の姿としては、新築される住宅についてZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減(2013年度比)に貢献することを目指す。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

(1) 戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 戸建住宅(注文・建売)において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助: 55万円/戸
- ② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅(ZEH+)に対する定額補助: 100万円/戸
- ③ 上記②のZEH+のうち、断熱性能等級6以上の外皮強化に追加補助: 25万円/戸等
- ④ 上記①、②の戸建住宅のZEH、ZEH+化に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材(CLT(直交集成板))を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助: 蓄電システム2万円/kWh(上限額20万円/台)等

(2) 既存戸建住宅の断熱リフォーム: 補助率1/3以内(上限120万円/戸。蓄電システム、電気ヒートポンプ式給湯機等に別途補助)

(3) 省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う(委託)
※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、自宅の高断熱化(断熱性能等級5に相当。)と高効率設備によりできる限りの省エネルギー(一次エネルギー消費率等級6に相当。)に努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ること、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)でゼロ以下となる住宅。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業/委託事業
- 補助対象・委託先 住宅取得者等
- 実施期間 令和3年度~令和7年度

お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341

4. 補助対象の例



4. 補助事業の概要（19）



北海道環境財団 断熱リフォーム

🔍 検索

